
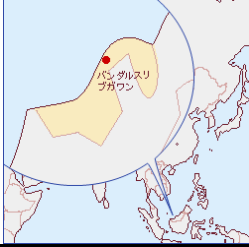
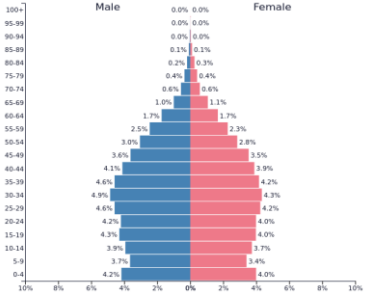
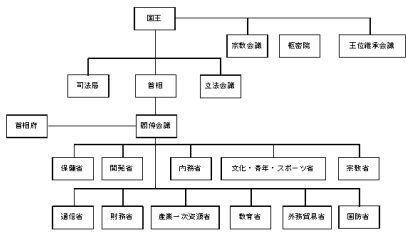
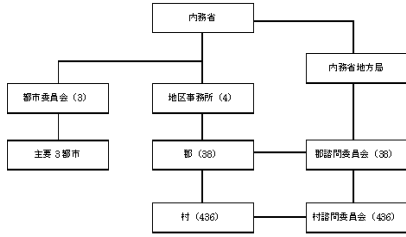




# ブルネイの概要

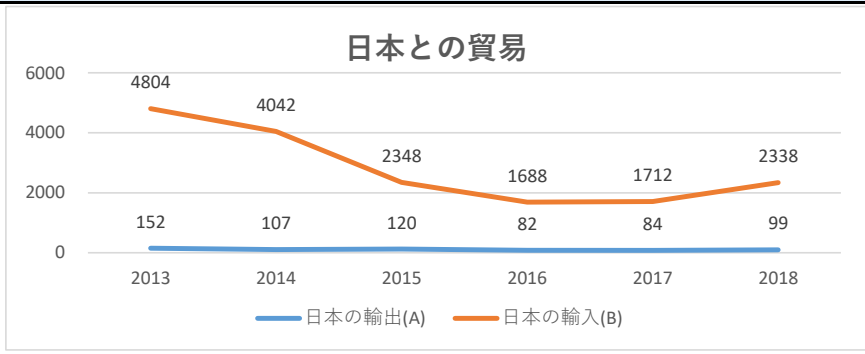
作成 クレアシンガポール事務所 更新日2019年6月

1. 国概要		出典														
正式名	ブルネイ・ダルサラーム国															
国旗	位置図															
		①														
面積	5,765平方キロメートル(三重県とほぼ同じ)	①														
首都	バンダル・スリ・ブガワン															
人口	42.1万人(2017年) (外国人在留者含む) 	① ②														
民族	マレー系66%、中華系10%、その他24% (2017年)	①														
公用語	憲法で公用語はマレー語と定められている。 英語は広く通用し、華人の間では中国語もある程度用いられている。	①														
宗教	イスラム教(国教)(78.8%)、仏教(8.7%)、キリスト教(7.8%)、その他(4.7%)	①														
通貨(為替レート)	1ブルネイ・ドル=約81円(2018年12月下旬時点) (注:ブルネイ・ドルはシンガポール・ドルと等価交換されている)	①														
略史	<table border="1"> <tr> <td>14世紀末</td> <td>アラク・ベタタール王がイスラム教に改宗して初代スルタン・モハマッドとなる。</td> </tr> <tr> <td>16世紀</td> <td>マゼラン艦隊、ブルネイ湾に入港。 第5代スルタン・ボルキアの統治下、サバ州、サラワク州及びフィリピン南部を統治、ブルネイ王国の最盛期。</td> </tr> <tr> <td>1888年</td> <td>英国と保護協定を結び、外交を英国が担当。</td> </tr> <tr> <td>1906年</td> <td>内政を含め英国の保護領となる。</td> </tr> <tr> <td>1959年</td> <td>内政の自治を回復。</td> </tr> <tr> <td>1962年</td> <td>アザハリの反乱(ブルネイ人民党のメンバーによる、スルタン制及びブルネイのマレーシア連邦参加に対する反乱)。 非常事態宣言を發布(現在に至る)。</td> </tr> <tr> <td>1984年</td> <td>英国から完全独立(1月1日)。 日本との国交樹立。</td> </tr> </table>	14世紀末	アラク・ベタタール王がイスラム教に改宗して初代スルタン・モハマッドとなる。	16世紀	マゼラン艦隊、ブルネイ湾に入港。 第5代スルタン・ボルキアの統治下、サバ州、サラワク州及びフィリピン南部を統治、ブルネイ王国の最盛期。	1888年	英国と保護協定を結び、外交を英国が担当。	1906年	内政を含め英国の保護領となる。	1959年	内政の自治を回復。	1962年	アザハリの反乱(ブルネイ人民党のメンバーによる、スルタン制及びブルネイのマレーシア連邦参加に対する反乱)。 非常事態宣言を發布(現在に至る)。	1984年	英国から完全独立(1月1日)。 日本との国交樹立。	①
14世紀末	アラク・ベタタール王がイスラム教に改宗して初代スルタン・モハマッドとなる。															
16世紀	マゼラン艦隊、ブルネイ湾に入港。 第5代スルタン・ボルキアの統治下、サバ州、サラワク州及びフィリピン南部を統治、ブルネイ王国の最盛期。															
1888年	英国と保護協定を結び、外交を英国が担当。															
1906年	内政を含め英国の保護領となる。															
1959年	内政の自治を回復。															
1962年	アザハリの反乱(ブルネイ人民党のメンバーによる、スルタン制及びブルネイのマレーシア連邦参加に対する反乱)。 非常事態宣言を發布(現在に至る)。															
1984年	英国から完全独立(1月1日)。 日本との国交樹立。															

政治		
政体	立憲君主制	①
元首	ハサナル・ボルキア国王(第29代スルタン)	①
議会	立法評議会が1984年の独立直後から停止されていたが、2004年9月に再開。2006年以降、例年3月に2週間開催されている。2011年11月に憲法が改正され、評議員の一部を選挙で選出することが規定されたが、これまで立法評議員選挙関連法規が整備されておらず、選挙により選出された評議員はいない。国王が評議員(45名以内)を任命している。現在の議員は2017年1月13日付で任命された。 (注:立法評議会はブルネイの一院制議会であるが、その権限は限定されており、予算審議等を行うのみに留まっている。)	①
政府	(1)首相 ハサナル・ボルキア国王が兼任 (2)外務貿易相 ハサナル・ボルキア国王が兼任	①
地方自治制度	<p>ブルネイの国家機構図(2014年現在)</p>  <p>内務省の地方行政機構図(2014年現在)</p>  <p>* ( )内は設置数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣は1984年の独立以来、首相は国王が兼務し、他の大臣も国王が任命。</li> <li>・省の構成は1府11省。大臣―副大臣―次官―局長―一般職員という組織体系で、次官以下は公務員である。</li> <li>・ブルネイには地方自治体は存在せず、「国による地方行政」が行われている。</li> <li>・国内を4つの行政区分に分け、そこを内務省の出先機関である4つの地区事務所と3つの都市委員会が管轄し、行政サービスを行っている。地区事務所の最高責任者は上級政府職員である地区事務所長であり、任命は政府により行われる。</li> <li>・地区事務所の主な業務は郡長・村長の選定や政策の説明、住民の要望・不満の汲み上げ等で、その他にも治安維持、インフラ整備、住民への公共サービス・福祉活動がある。</li> <li>・地区事務所とは別に4つの主要都市に独立して3つ都市委員会が設置されている。</li> <li>・同委員会の目的は、都市の適切な開発を確保するために施設の提供や規制の強化により住民の生活を改善すること及びビジネス・商業・経済活動に有利な環境を作り出すこと。</li> <li>・都市委員会は国王と内務大臣の任命を受けた各省庁の上級政府職員らで構成され都市委員長が最高責任者となる。</li> </ul>	

経済																							
主要産業	石油・天然ガス（2017年） （生産量：石油（約11.3万バレル/日）、生産量：天然ガス（約120億m <sup>3</sup> ））	①																					
経済成長率（%）	<p>経済成長率</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td><td>2018</td></tr> <tr><th>成長率 (%)</th><td>-2.1</td><td>-2.3</td><td>-0.6</td><td>-2.5</td><td>1.3</td><td>-0.23</td></tr> </table>	年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	成長率 (%)	-2.1	-2.3	-0.6	-2.5	1.3	-0.23	③							
年	2013	2014	2015	2016	2017	2018																	
成長率 (%)	-2.1	-2.3	-0.6	-2.5	1.3	-0.23																	
物価上昇率（%）	<p>物価上昇率（%）</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td><td>2018</td></tr> <tr><th>物価上昇率 (%)</th><td>0.4</td><td>-0.2</td><td>-0.4</td><td>-0.7</td><td>-0.2</td><td>0.15</td></tr> </table>	年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	物価上昇率 (%)	0.4	-0.2	-0.4	-0.7	-0.2	0.15	①							
年	2013	2014	2015	2016	2017	2018																	
物価上昇率 (%)	0.4	-0.2	-0.4	-0.7	-0.2	0.15																	
一人あたりGDP （名目、USD）	<p>一人あたりGDP（名目、USD）</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td></tr> <tr><th>一人あたりGDP (USD)</th><td>47,651.26</td><td>44,597.28</td><td>41,530.67</td><td>30,967.89</td><td>26,939.42</td><td>28,920.59</td></tr> </table>	年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	一人あたりGDP (USD)	47,651.26	44,597.28	41,530.67	30,967.89	26,939.42	28,920.59	③							
年	2012	2013	2014	2015	2016	2017																	
一人あたりGDP (USD)	47,651.26	44,597.28	41,530.67	30,967.89	26,939.42	28,920.59																	
失業率（%）	<p>失業率</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td></tr> <tr><th>失業率 (%)</th><td>5</td><td>6.3</td><td>7</td><td>6.9</td><td>6.5</td><td>7.1</td></tr> </table>	年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	失業率 (%)	5	6.3	7	6.9	6.5	7.1	③							
年	2012	2013	2014	2015	2016	2017																	
失業率 (%)	5	6.3	7	6.9	6.5	7.1																	
総貿易額 （10億USD）	<p>総貿易額</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2012</td><td>2013</td><td>2014</td><td>2015</td><td>2016</td><td>2017</td></tr> <tr><th>輸出額 (10億USD)</th><td>13</td><td>11.45</td><td>10.51</td><td>6.35</td><td>5.22</td><td>5.57</td></tr> <tr><th>輸入額 (10億USD)</th><td>3.57</td><td>3.61</td><td>3.6</td><td>3.23</td><td>2.67</td><td>3.08</td></tr> </table>	年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	輸出額 (10億USD)	13	11.45	10.51	6.35	5.22	5.57	輸入額 (10億USD)	3.57	3.61	3.6	3.23	2.67	3.08	④
年	2012	2013	2014	2015	2016	2017																	
輸出額 (10億USD)	13	11.45	10.51	6.35	5.22	5.57																	
輸入額 (10億USD)	3.57	3.61	3.6	3.23	2.67	3.08																	

貿易品目	(1)輸出(2017年) 石油・液化天然ガス(約89.5%)、化学製品(3.6%)、雑品(3.0%)、機械・輸送用機器等(約2.5%)、その他(約8%) (2)輸入(2017年) 機械・輸送機器(約32.5%)、工業製品(約23%)、食料品(約12.6%)、鉱物燃料(8.2%)、雑品(7.9%)、化学製品(約7.6%)、その他(約24.3%)	①
主要貿易相手国	(1)輸出(2017年) 日本(29.2%)、韓国(14.1%)、マレーシア(11.2%)、タイ(10.9%)、シンガポール(7.6%) (2)輸入(2017年) 中国(20.7%)、シンガポール(18.4%)、マレーシア(18.2%)、米国(9.4%)、日本(3.9%)	①

2.日本とのかかわり		出典																					
大使館	バンダルスリブガワン	⑤																					
大使	加藤元彦(2017年6月～)	⑤																					
進出企業数	13社(2016年10月現在)	①																					
日系レストラン数	30店舗(2017年現在)	①																					
日本企業の投資件数と投資額(製造業)	—																						
在留邦人数	170名(2017年10月1日時点)	①																					
留学生数	35名(2015年時点)	①																					
観光																							
訪日旅行者数(万人)	—																						
旅行形態	—																						
貿易																							
日本との貿易(100万USD)	 <table border="1"> <caption>日本との貿易 (100万USD)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>日本の輸出(A)</th> <th>日本の輸入(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>152</td> <td>4804</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>107</td> <td>4042</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>120</td> <td>2348</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>82</td> <td>1688</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>84</td> <td>1712</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>99</td> <td>2338</td> </tr> </tbody> </table>	年	日本の輸出(A)	日本の輸入(B)	2013	152	4804	2014	107	4042	2015	120	2348	2016	82	1688	2017	84	1712	2018	99	2338	①
年	日本の輸出(A)	日本の輸入(B)																					
2013	152	4804																					
2014	107	4042																					
2015	120	2348																					
2016	82	1688																					
2017	84	1712																					
2018	99	2338																					
日本の主要輸出入品目	(1)輸出:石油・天然ガス (2)輸入:機械・輸送用機器	①																					

3.自治体の活動				出典																										
自治体交流																														
姉妹自治体	0件																													
トップセールス実績 (渡航通知ベース)	0件(過去3年)																													
JET参加者の数 (2018年7月現在)	0人	ALT 0人 CIR 0人 SEA 0人	累計 人 (2018年7月現在の参加者を含む) 累計 人 (2018年7月現在の参加者を含む) 累計 人 ※計 0 人	⑥																										
JETAA支部	-			⑥																										
	<p>●専門家派遣事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> <th>派遣分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2008</td> <td>1</td> <td>消防・防災</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>1</td> <td>地域特産品開発</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>1</td> <td>地域特産品開発</td> </tr> <tr> <td>2013</td> <td>1</td> <td>消防・防災</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>1</td> <td>消防・防火</td> </tr> </tbody> </table> <p>●大学セミナー 2017年 ブルネイ大学 2018年 ブルネイ大学</p>				年度	人数	派遣分野	2008	1	消防・防災	2010	1	地域特産品開発	2011	1	地域特産品開発	2013	1	消防・防災	2015	1	消防・防火								
年度	人数	派遣分野																												
2008	1	消防・防災																												
2010	1	地域特産品開発																												
2011	1	地域特産品開発																												
2013	1	消防・防災																												
2015	1	消防・防火																												
4.その他渡航情報				出典																										
入出国	14日間以内の観光目的の滞在であれば査証は不要			⑤																										
旅券の残存期間	残存有効期間が6か月以上、査証欄の余白が2ページ以上			⑤																										
日本との時差	-1時間																													
祝日(2019年)	<table> <tbody> <tr> <td>1月1日(火)</td> <td>新年</td> </tr> <tr> <td>2月5日(火)</td> <td>中国暦正月</td> </tr> <tr> <td>2月23日(土)</td> <td>建国記念日</td> </tr> <tr> <td>4月3日(水)</td> <td>モハメッド昇天祭</td> </tr> <tr> <td>5月6日(月)</td> <td>断食月の初日</td> </tr> <tr> <td>5月22日(水)</td> <td>コーラン啓示の祝日</td> </tr> <tr> <td>6月1日(土)</td> <td>ブルネイ王国軍記念日(5月31日の代休)</td> </tr> <tr> <td>6月5日(水)～8日(金)</td> <td>断食明け大祭(6月8日は7日の代休)</td> </tr> <tr> <td>7月15日(月)</td> <td>サルタン(国王)誕生日</td> </tr> <tr> <td>8月12日(月)</td> <td>ハリ・ラヤ・アディルアダ(犠牲祭)</td> </tr> <tr> <td>9月2日(月)</td> <td>イスラム暦新年(9月1日の振替)</td> </tr> <tr> <td>11月9日(土)</td> <td>ムハマッド降誕祭</td> </tr> <tr> <td>12月25日(水)</td> <td>クリスマス</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ブルネイは通常の休日が金・日曜日のため、金曜日が祝祭日の場合は土曜日が振替休日となる。</p>			1月1日(火)	新年	2月5日(火)	中国暦正月	2月23日(土)	建国記念日	4月3日(水)	モハメッド昇天祭	5月6日(月)	断食月の初日	5月22日(水)	コーラン啓示の祝日	6月1日(土)	ブルネイ王国軍記念日(5月31日の代休)	6月5日(水)～8日(金)	断食明け大祭(6月8日は7日の代休)	7月15日(月)	サルタン(国王)誕生日	8月12日(月)	ハリ・ラヤ・アディルアダ(犠牲祭)	9月2日(月)	イスラム暦新年(9月1日の振替)	11月9日(土)	ムハマッド降誕祭	12月25日(水)	クリスマス	
1月1日(火)	新年																													
2月5日(火)	中国暦正月																													
2月23日(土)	建国記念日																													
4月3日(水)	モハメッド昇天祭																													
5月6日(月)	断食月の初日																													
5月22日(水)	コーラン啓示の祝日																													
6月1日(土)	ブルネイ王国軍記念日(5月31日の代休)																													
6月5日(水)～8日(金)	断食明け大祭(6月8日は7日の代休)																													
7月15日(月)	サルタン(国王)誕生日																													
8月12日(月)	ハリ・ラヤ・アディルアダ(犠牲祭)																													
9月2日(月)	イスラム暦新年(9月1日の振替)																													
11月9日(土)	ムハマッド降誕祭																													
12月25日(水)	クリスマス																													

刑法	<p>ブルネイでは、2014年5月からイスラム教に基づくシャリア刑法の一部が第1段階として導入されていますが、2019年4月3日からは、シャリア刑法の全ての規定が完全に施行されます。</p> <p>シャリア刑法には、外国人や非イスラム教徒であっても適用される規定が多くあり、したがってこれらの規定はブルネイ在住の外国人や旅行者も適用対象になります。下記は、同法や他の法令により処罰対象とされる行為の例であり、在留邦人の方やブルネイを訪問される予定のある方は十分ご注意ください。これらはブルネイ国内に限らず、ブルネイ航空機やブルネイ船籍船舶における行為も対象となります。</p> <p>(1) 自宅・ホテル自室以外での飲酒・喫煙(イスラム教徒にアルコール飲料を販売、贈呈等することも禁止されています)</p> <p>(2) ラマダン(断食月)中の自宅・ホテル自室以外での飲食・喫煙(日の出から日没まで)</p> <p>(3) 夫婦や家族以外の男女が閉鎖された空間で過ごすこと(相手がイスラム教徒の場合)</p> <p>(4) 不道徳な行為(indecent behavior)(肌が極端に露出した服装はお避け下さい)</p> <p>(5) 異性装</p> <p>(6) 婚前・婚外性行為、同性間性行為(相手がイスラム教徒の場合)</p> <p>(7) イスラム教からの改宗、他宗教への教育</p> <p>(8) イスラム教の冒瀆</p> <p>(9) 宗教に関する国王発言の批判・反対・侮辱</p> <p>(10) イスラム教徒男性の金曜礼拝への不参加(被雇用者に礼拝をさせなかった雇用者も処罰の対象となります)</p>	⑤
予防接種の必要性	入国に必須の予防接種は無いが、破傷風、A、B型肝炎の予防接種をしてきた方が無難	①
気候	ブルネイ・ムアラ地区 北部:熱帯雨林気候、中部:亜熱帯湿潤気候 ツトン地区、ブライト地区:熱帯気候 テンブロン地区 南部の標高が低い地区:亜熱帯湿潤気候、それ以外:熱帯雨林気候	
電話の掛け方	国際電話会社の番号+673(国番号)+最初の0を取った電話番号	
電力	電圧は230V、50ヘルツ、コンセントは三つアナのBFタイプが多く、日本の電化製品を使用する際は変圧器と変換プラグが必要	
水道水	水道水は避ける。ミネラルウォーターを飲用した方がよい。	
日本からのフライト時間	直行便で約6時間25分(成田-バンダルスリブガワン)	

【出典】

- ①外務省HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brunei/index.html>
- ②人口ピラミッド <https://www.populationpyramid.net/ja/ブルネイ/2016/>
- ③世界銀行HP <http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.PCAP.CD?locations=BN>
- ④世界経済のネタ帳HP <http://ecodb.net/>
- ⑤在ブルネイ日本国大使館HP [http://www.bn.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.bn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
- ⑥JET HP <http://jetprogramme.org/ja/countries/>
- ⑦首相官邸HP [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/kyouka\\_wg/dai10/siryou4\\_b1-7.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/kyouka_wg/dai10/siryou4_b1-7.pdf)